◎令和４年度ふくしのスローガン
「助けあい 皆がみんなを 支えてる」

社協だより オレンジハート

No.201
令和5年3月15日発行
編集・発行
ふれあいネットワーク
社会福祉法人
南相馬市社会福祉協議会
〒975－0011
福島県南相馬市原町区小川町322-1
TEL　0244－24－3415
FAX　0244－24－1271
https://www.m-somashakyo.jp
shakyo@m-somashakyo.or.jp

社協HP

▲ 紙食器づくりを楽しく学びました

▲ マスコットのたすけてケロゾーくん

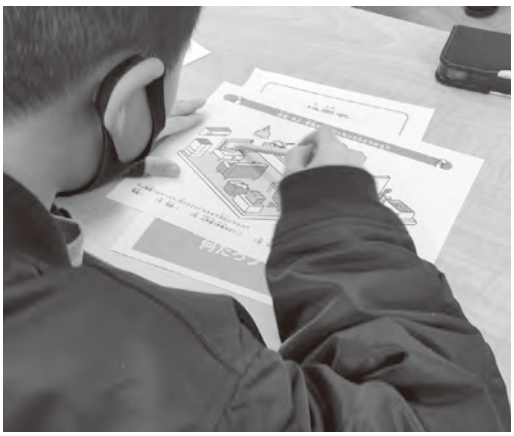

▲ 真剣に取り組んでいます♪

▲ 水消火器で火を消す練習！

みんなで楽しく学ぶ ～防災ワークショップ～

錦町児童クラブとけやき児童クラブにおいて、今年度新たに南相馬市まちづくり出前講座に登録した「防災ワークショップ」の講座を行いました。

紙芝居で水災害について理解を深め、水消火器で消火器の使い方や、紙食器を作るプログラムを体験してもらいました。子どもたちは楽しみながらも真剣な表情で話を聞いてくれました。

今回紹介したプログラム以外にもさまざまなプログラムを準備しています。災害はいつ起こるかわかりません。平時から子どもたちでもできる防災知識を身につけることがいざという時に命を守ることに繋がります。ぜひ皆さんからの講座の申し込みをお待ちしております。

この広報誌は皆様から寄せられた「社協会費」・「赤い羽根共同募金配分金」が活用されています

令和５年度 社協会費・各種募金等の募集について

本会では、各地域福祉事業を通して、地域の方々が住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指しております。

地域福祉活動は皆さまよりご協力いただく、社協会費および各種募金を基本財源として事業を展開しております。

令和５年度も下記のとおり会費等の募集をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

種　類	１世帯	特別会員(社員)	募集開始期間
社会福祉協議会会費	500円	1,000円	５月～
日本赤十字社社費	500円	2,000円	５月～
赤い羽根共同募金	500円		９月～
歳末たすけあい募金	300円		９月～

※募集内容の詳細については、行政区長・民生委員の皆さまを通じて４月以後に改めてご依頼をいたします。

令和５年度　原町区福祉会館貸出案内

本会が運営する集会施設を福祉団体・地域住民に貸し出します。

●**施設名**　原町区福祉会館（住所：原町区小川町３２２－１）

●**開館・貸出時間**

平日　午前９時～午後５時（本会が認めた場合は、午後９時まで貸出します）

●**休館日**

⑴１月１日～１月３日および12月28日～12月31日まで

⑵土曜日・日曜日および祝祭日

【公的な事業や福祉関係事業等に限り、⑵の休館日に使用を希望する場合はご相談ください。】

<料金表>

利用日の前日までに現金及び口座振替にて納入をお願いします。一度納入いただいた利用料金は返金不可となりますのでご注意ください。

部屋名／時間帯	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時
大会議室	7,000円	7,000円	9,000円
中会議室	4,000円	4,000円	5,000円

※使用希望日の３ヶ月前から申込み可能

●**使用料の減免団体等の区分**

⑴南相馬市に所在し活動を行う福祉・保健・医療・教育等に関する非営利団体　10割減免

⑵南相馬市役所の各部課所並びにこれらに類する公共的な機関・団体　５割減免

⑶賛助会員（賛助会員会費 年１万円）　５割減免

※⑴～⑶に該当しない団体等は、既定の利用料となります。

●**注　意**

・インターネット環境はありません。

・ご利用の場合は、引き続き感染対策へのご協力をお願いします。

●**問い合わせ・申込先**　地域福祉課（原町区）　☎（0244）24－3415

元気に遊ぼう！みんな集まれ！

～なかよし親子こども祭り～

未就学児親子・小学生を対象に、なかよし親子こども祭りを開催します。リズム遊びやゲーム、ニュースポーツなどいろんなコーナを体験して楽しいひとときを過ごしましょう！

●**日　時**　令和５年３月28日（火）午前10時30分～午前11時30分

※受付　午前10時から

●**会　場**　鹿島保健センター

●**対象者**　市内在住の未就学児親子・小学生（未就学児は保護者同伴）

●**参加費**　こども一人につき１００円（当日納入）

●**定　員**　80人程度

●**締　切**　令和５年３月23日（木）

申込みは、電話もしくはインターネット（左記ＱＲコード）からできます。

●**問い合わせ・申込先**　地域福祉課（鹿島区）☎（０２４４）46－５３５４

地域の交流・見守り活動を応援します！

【各種事業助成金のお知らせ】
※福祉基金・社協会費・各種募金が活用されています。

地域の皆さんの交流を通して福祉向上と健康増進を図り、社会活動の支援や、福祉のまちづくりの推進を目的に、助成金制度を設けています。

【地域福祉ふれあい助成事業】（社協会費・歳末たすけあい募金配分金）

地域共生社会の実現を目指す活動や、地域での支え合い・助け合い活動などの支援として、事業経費を助成します。

≪助成対象≫
市内の地域組織等が行う自主活動による、高齢者・障がい者・児童などを対象に地域福祉の推進を目的とした交流事業等

≪助成額≫
１団体１事業に対し、助成対象経費の３分の２以内の金額で**50,000円**を上限とします。助成対象経費は、直接事業にかかる経費とします。また、費目ごとに上限があります。

○その他、助成対象事業や助成対象経費内容など、詳しいことはお問い合わせください。

【地域における声かけ・見守り活動助成事業】（共同募金配分金）

地域における声かけ・見守り等の活動を行う場合は、ぜひ助成金をご活用ください。

≪助成対象団体≫
①ふれあいサロン　②地区福祉委員会
③地域のボランティア団体等
（①～③は別途、社協への団体登録が必要です）
④行政区

≪助成額≫
声かけ・見守りを行った回数につき**1回50円**を月毎の申請に基づき助成（月額３,０００円を上限）

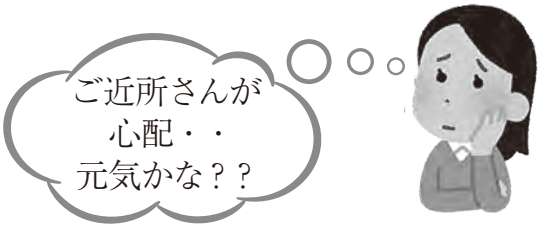

【ふれあいサロン活動助成事業】（南相馬市社協　福祉基金助成金）

地域住民の交流や、介護予防や子育て支援を目的とした『ふれあいサロン』活動に対して、経費の一部を助成します。
※活動助成金の交付を受けようとする団体は、本会へサロン活動の登録が必要です。

≪助成対象経費および助成額≫

- **運営費**
  参加者１人当たり**200円**
  （月額20,000円を上限）
- **賃借料**
  実費の３分の２の金額で100円未満切捨て
  （月額3,000円を上限）
- **備品購入費**
  サロンの立ち上げ時に、必要な備品を購入する経費の一部（１ヵ所あたり30,000円を上限）
  ※消耗品は対象外となります

サロンの活動内容

①お茶会や健康相談、健康チェック等の実施
②各種教養講座やレクリエーションの実施
③地域住民が希望する交流活動など
④サロンに参加できない地域住民への見守り・支えあい活動

▲ 大町きらきらサロン

【サロン実施者の声】
毎回当番を決め、ゲームや脳トレを楽しんでいます。握力や脚力が弱った方にはサポートしてあげたり、勝ち負けよりも笑いにあふれ和気あいあいとサロンを楽しんでいます。

※社協ではさまざまなレクリエーション用具の無料貸出しも行っています！

◇問い合わせ・申込先◇　地域福祉課

☎(0244)44-5970(小高区)　☎(0244)46-5354(鹿島区)　☎(0244)24-3415(原町区)

～ボラセンだより～

こんにちは！社協ボラセンです

ボランティア活動をしている皆さん、活動保険に加入されていますか？
今回は、ボランティア活動保険をご紹介します。

●ボランティア活動保険とは？

ボランティア活動中の事故によるケガや損害賠償責任を補償する、ボランティア個人・団体が加入できる保険です。

●対象となる活動は？

①社会福祉協議会に届け出た（登録）活動であること
②社会福祉協議会に委嘱された活動であること
③グループの場合、会則に則り立案された活動であること

（補償一例）ボランティア活動中が基本的な補償対象になります。

・転倒してケガをした　・熱中症になった　・借用していた物を壊してしまった（賠償補償）など
※特定感染症（新型コロナウイルス感染症も含む）への補償も対象です。

※対象外 ⇒ 自発的な意思による活動とは考えられない場合

（一例）・自治会やその他の団体で、ボランティア活動以外の目的で行う活動（懇親会やレクリエーション活動など）
・企業、団体などが営利事業の一環として行う事業など
※上記の活動等に参加する個人ボランティアについても同様です。

●保険料は？

①基本プラン…３５０円　②天災・地震補償プラン…５００円
③特定感染症重点プラン…５５０円
※①と②プランでは補償開始日から１０日以内に発症した特定感染症は補償の対象外です。③のプランのみ加入初日から補償の対象となります。

●補償期間（保険期間）

毎年４月１日から翌年３月３１日まで（１年度）
※中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から当該年度の３月３１日まで
保険料は、中途加入でも一律の金額となります（中途脱退による保険料の返金はなし）

●加入手続きは？

最寄りの社会福祉協議会(各区福祉サービスセンター)で、保険料をご持参の上、加入手続きを行います。

●令和４年度に保険に加入された皆さん

令和５年３月３１日で補償期間が満了となります。３月下旬には、令和５年度の加入手続きが取れますので、早めの手続きをおすすめします！

※対象事業や補償内容など保険について、加入・活動前にご相談ください！

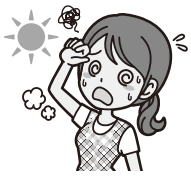

ボランティアに関する 相談・連絡先は？
ボランティアセンター（地域福祉課 内）
☎(０２４４)２４-３４１５　FAX（０２４４)２４-１２７１
Mail：vc@m-somashakyo.or.jp

日本赤十字社福島県支部 南相馬市地区からのお知らせ

《特別社員 弔電の廃止について》

日本赤十字社福島県支部南相馬市地区では「日本赤十字社福島県支部 特別社員等弔慰基準」に基づき物故特別社員に対して告別式に合わせて弔電を贈呈しておりました。

来年度より弔慰基準から削除されることとなり、当地区としても物故特別社員に対する弔電を廃止することとなりましたのでお知らせいたします。

《救援金について》

・ウクライナ人道危機救援金
匿名（元民生委員・児童委員）他、各学校・企業・個人等

・トルコ・シリア地震救援金
各学校・企業・個人等

皆さまからのあたたかい善意は日本赤十字社を通じて被害を受けた方たちへお届けします。

令和４年度 賛助会費

（令和４年９月１日～令和５年２月28日）

本会の趣旨に賛同し、年額一万円以上の会費を納入していただいた企業、事業所等をご紹介いたします。

三友住設㈱
常陽銀行　原町支店
タニコー㈱
㈲但野電気工事
（一社）原町青年会議所
㈲菅頭電機

（順不同・敬称略）

ご協力ありがとうございます

こんにちは！生活支援相談室です

被災者支援事業 サロンのお知らせ

※サロンに参加される方は、感染症予防のためマスクの着用をお願いします。また、状況により変更となる場合があります。

『社協ゆいゆい広場』

●日　時
令和5年3月22日(水)
令和5年4月26日(水)
午後1時30分～午後3時30分

●会　場　原町区福祉会館

●参加費　100円(初回無料)

●問い合わせ・申込先
生活支援相談室(原町担当)
☎(0244)26－5107

『おだかサロン』

●日　時
令和5年3月15日(水)
令和5年4月19日(水)
午前10時～正午

●会　場
小高保健福祉センター

●参加費　100円(初回無料)

●問い合わせ・申込先
生活支援相談室(小高担当)
☎(0244)26－5107

福島市に避難されている方

『ホッとサロン「てとて」』

●日　時
令和5年3月22日(水)
午前9時30分　開場

●会　場
ウエディングエルティ　1階スクエア

●内　容
「音楽療法」
※お手玉を持参してください。
各自飲み物持参・マスク着用

●問い合わせ先
福島市社会福祉協議会
総務課地域福祉係
☎(024)533－8881

おだかサロン

▲「狙って狙って～えい！」スカットボールを楽しみました♪

ゆいゆい広場

▲はらまちクラブ様により、脳トレをしながら軽体操をしました！

フードパントリーの開催について

〈赤い羽根共同募金配分金事業〉

生活にお困りの世帯が安定した生活を送ることができるよう、食料品等を無償で配布し、応援します。

【対象世帯】
①18歳までの子どもがいる**ひとり親世帯**
②4人以上の子どもがいる**多子世帯**(成人のみの世帯は対象外です)
③家族の身体・精神の障害や疾病等が理由で、**子ども(高校生以下)が中心となり**生活上の介護・看護などの、世話をしている世帯。
④失業などで一時的に生活がひっ迫している世帯
※申込の際、氏名・住所・連絡先・家族構成・生活状況などを伺います。
※右記の対象世帯に当てはまらない場合でも、まずはお問い合わせください。ハートフルサポート(生活困窮者自立支援事業)でご相談に応じることができます。

◆締切日◆　令和5年4月7日(金)　締切厳守
※提供できる食料品等によって、締切日前に受付を終了する場合があります。

◆配布日◆　令和5年4月22日(土)　正午～午後3時

◆配布物◆　1世帯／お米5kgなど

◆配布場所◆　原町区福祉会館(原町区小川町322－1)

●お願い●
・当日は簡単なアンケートにご協力ください。
・利用したことがある方も、**毎回必ず申込みが必要です。**
・受取時間の厳守をお願いします。
・連絡なく、または特別な理由なくキャンセルされた場合、次回以降の申込をお断りさせていただきます。

◆問い合わせ・申込先◆
地域福祉課(原町区)
☎(0244)24－3415
<申込専用QRコード>

～ご寄付・ボランティアの募集～
◇お米の寄付(購入・収穫後、1年以内)
◇お米の精米作業・袋詰作業
など皆さまのご協力をよろしくお願いします。

ファミマフードドライブ実績

総数　31点（1月分）

▲ファミリーマート原ノ町駅前店に回収ボックスが設置されています。

フードバンク御礼とご報告

1月分実績
◆社協への寄付件数
21件（総数　670点）
◆要支援者への食料引き渡し件数
21件（総数　270点）
活動へのご支援、ご協力ありがとうございます。

認知症相談会

◆日　時
令和5年4月10日(月)
午後1時30分～午後3時30分

◆会　場
原町区福祉会館 中会議室

◆問い合わせ先
認知症の人と家族の会
☎(0244)23－4519 荒(あら)まで

ありがとうございました

「まごころひろば」《令和5年1月16日～令和5年2月15日》

【ご遺志金】

・相浦安良様（浦尻小高区）故相浦いき子様ご遺志として
・井戸川弘様（小高）故井戸川孝男様ご遺志として
・新舘ヒサ子様（上根沢）故新舘六郎様ご遺志として
・小野三智雄様（大富）故小野益重様ご遺志として
・半谷匠様（仲町）故半谷悦子様ご遺志として
・安部智弘様（西町）故安部キヨ子様ご遺志として
・相良政博様（小屋木）故相良秀雄様ご遺志として
・牛来裕司様（吉名）故牛来千枝様ご遺志として
・西内有美子様（石神）故西内洋一様ご遺志として
・曽我昭一様（大甕）故曽我儀助様ご遺志として
・北原豊様（北町）故北原カネ様ご遺志として

【一般寄付金】

・昭和30年度金房中学校卒業生代表　黒木清教様
同窓会の解散にあたり残金を社会福祉のために
・北屋形和顔愛語会　様
社会福祉のために
・匿名
南相馬市復興支援のために

【物品寄付】

・池田友喜様（石神）
お米をフードバンクへ
・小高マルシェ　様（5件）
野菜等を社会福祉のために
・飛行船復興支援プロジェクト　様（栃木県）
毛糸の帽子を社会福祉のために
・川上種苗園　様（新地町）
ネギをフードパントリーへ
・NPO法人　あさがお　様
米粉パンをフードパントリーへ
・只野悦弘様（三島町）
四点杖を社会福祉のために
・椎根敦様（原町区大町）
リハビリパンツ等を社会福祉のために
・（公社）相双法人会　女性部会　様
食品をフードバンクへ
タオルを社会福祉のために
・本町・三島町地区福祉委員会　様
食品をフードバンクへ
・㈱フローラ　様
食品をフードバンクへ
・佐藤衆様（原町区上町）
食品をフードバンクへ
・とまとサロン一同　様
雑巾を社会福祉のために
・匿名
ポケットティッシュを社会福祉のために
・匿名
タオルケットを社会福祉のために
・匿名
毛布等を社会福祉のために
・匿名
ポータブルトイレを社会福祉のために
・匿名
肌着、食品を社会福祉のために
・匿名
尿取りパッドを社会福祉のために
・匿名
文具等を社会福祉のために

【お寄せいただいたご厚情は地域福祉活動に活用しています】

・小林光男様（上高平）故小林ヨシ子様ご遺志として
・寶玉利美様（日の出町）故寶玉幸子様ご遺志として
・只野悦弘様（三島町）故只野文夫様ご遺志として
・青田栄正様（下高平）故青田正敏様ご遺志として
・松崎俊幸様（二見町）故松崎敏雄様ご遺志として
・佐藤昭様（高倉）故佐藤精一様ご遺志として
・門馬光弘様（益田）故門馬忠安様ご遺志として
・中島信雄様（上太田）故中島稔様ご遺志として
・森岡賢治様（本町）故森岡正様ご遺志として
・木幡秀夫様（北町）故木幡勝雄様ご遺志として
・原町区

訪問入浴介護事業終了のお知らせ

「訪問入浴介護事業」は、令和5年3月31日をもちまして終了いたします。今までご愛顧いただきました市民の皆さまに心より御礼申し上げます。

◎本会の他の介護保険事業（居宅介護支援事業、通所介護事業、訪問介護事業、居宅介護事業）は継続してまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

みんなで楽しく！ひらめき力を鍛えよう！

プレゼントクイズ～脳トレチャレンジ！～

正解者から抽選で３名にプレゼントが当たる！　赤い羽根QUOカード500円分

●問題：左にあって右にないものはなんでしょう？

ある	ない
おり紙	色えんぴつ
お刺身	お肉
海	山
せみ	かまきり
ねずみ	うさぎ

2月号の答え【条】魚条（すわやり）　条虫（さなだむし）、撥条（ぜんまい・ばね）　条規（じょうき）

【応募方法】
①クイズの答え②お名前③住所④電話番号⑤年齢⑥本誌（本会）へのご意見ご感想をご記入の上、はがき、またはグーグルフォームからご応募ください。
（ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。いただいたご意見等は本誌において掲載させていただく場合がございます）

【応募締切】　令和５年3月31日（金）
※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

グーグルフォームQRコード

【宛　　先】　〒975-0011
南相馬市原町区小川町322-1
南相馬市社会福祉協議会
「オレンジハート　プレゼントクイズ係」